

# 取引適正化に向けた取組と今後の対応

2025年12月25日  
一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会

# 1. これまでの取組

## ■取引適正化自主行動計画の策定・普及啓発

### ▶2019年10月策定、政府の方針を踏まえこれまでに4回改定

＜参考＞直近（2024年9月）改定の概要

- ・労務費の適切な転嫁に向けた交渉のあり方の追記
- ・適切なコスト增加分の全額転嫁を目指す取り組みの追記 等

### ▶会員企業への普及啓発活動の実施

定時総会・理事会等において、自主行動計画や政策動向等を説明し、会員企業の取組を促進

### ▶フォローアップ調査の実施

毎年度、会員企業等を対象に、フォローアップ調査を実施し、結果を経産省に報告

## ■政府からの各種要請への対応

### ▶価格転嫁・取引適正化に関する政府要請を受け、会員に対して周知・啓発

＜参考＞本年行われた主な要請

- ・「価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について」の要請（4月21日、9月4日）
  - ・経済産業省大臣政務官と建材・住宅設備業界との懇談会での要請（3月25日）
- （要請事項）下請法・下請振興法の改正内容に関する加盟企業への周知、自主行動計画や取引適正化ガイドラインの改正、商習慣の見直し、パートナーシップ構築宣言 等

## 2. 今後の対応

### ■取引適正化自主行動計画の改定

#### ►下請法改正、建材・住宅設備産業取引ガイドライン改定等を受け、自主行動計画を改定予定（本年度内）

＜参考＞想定される改定事項

- ・法律の題名・用語の変更
- ・「協議に応じない一方的な代金決定」の禁止の反映
- ・「手形払」等の禁止の反映 等

#### ►改定ガイドライン、改定自主行動計画の会員企業への周知・啓発

改定ガイドライン・改定自主行動計画をテーマとして、会員企業向け説明会を計画

# (補足) 建材・住宅設備業界の価格転嫁・取引条件の現状と課題

- ▶ 価格転嫁については、以前よりも進展しているが、**コスト増加分を十分には販売価格に転嫁しきれておらず**、利益を圧迫している状況が引き続き見られる
- ▶ 支払条件の適正化については、現金払いの割合が増加しているものの、手形払いが残っており、**中小受託事業者への手形払いの禁止に向けた対応が課題**
- ▶ 建材・住宅設備業界における価格転嫁や取引適正化の促進のためには、**顧客も含めた住宅・建築のサプライチェーン全体での取組（取適法対象外の取引も含む）促進が課題**

## ＜価格転嫁・取引条件の状況＞

### ■ 価格転嫁の業績への影響（事例）

【A社】 資材価格の高騰や販管費の増加等の影響を製造コストダウン等で吸収できず、減収減益

【B社】 価格改定効果はあるものの、外部調達コスト・人財投資増等の影響で減益

【C社】 価格改定やコスト削減を進めたものの、原材料価格や物流費の増加などにより減益

（出典）2024年度決算説明会資料

### ■ 支払条件

▶ 「全て現金払い化」の割合：発注側60%、受注側で32%

▶ 手形等のサイトが60日を超える割合：発注側56%、受注側67%

（出典）令和6年度自主行動計画フォローアップ 調査結果（建産協）